

土地改良区のお知らせ

2025年6月23日

水土里ネット 大井川土地改良区

〒427-0042 静岡県島田市中央町30番2号

電話 0547-37-7152

FAX 0547-37-1220



<http://www.ooigawa-yousui.jp>

中干しに伴う減水期間について（お知らせ）

令和7年度の中干しに伴う減水期間が下記のとおり決定しましたのでお知らせします。

記

＜減水期間＞

◎ 6月24日（火）～7月8日（火）の15日間

（地域の水田状況によりますが、基本的に各幹線用水路の取水口、または各水田の取入れ口で調整してください。）

＜減水内容とお願い＞

① 上流部・下流部の植付け期が異なるため、中干し期間中は伊太谷川と栃山川を除く各幹線用水路の通水量は約70%から100%程度を目安とします。

ただし、水田状況により用水量が必要になる場合は水系別に調整します。

② 植え付け時期、品種によって用水が必要な水田もあることから、基本的に中干し期間中は各水田の取水口で調整し、幹線水路・末端水路を断水しないよう水稻生産者に対し関係機関から情報を伝えます。

＜用水路の高堰について＞

取水口よりも高い堰板、用水路内の雑草やごみ等が通水阻害となっています。田んぼに必要な量の用水が入ったら、取水口の堰板を外して下流に用水を通水してください。